

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	J S R 株式会社 代表取締役社長兼 C O O 川橋 信夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
【報告義務発生日】	令和 2 年12月25日
【提出日】	令和 2 年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 % 以上増加したこと 保有目的の変更 担保契約等重要な契約を締結したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社医学生物学研究所
証券コード	4557
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J S R 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和32年12月10日
代表者氏名	川橋 信夫
代表者役職	代表取締役社長兼 C O O
事業内容	合成ゴム、合成樹脂及び情報電子材料その他化学工業製品の製造、加工及び販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部長 江本 賢一
電話番号	03 (6218) 3500 (代表)

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同様です。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	5,170,741		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 5,170,741	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,170,741		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和2年12月25日現在)	V 5,211,800
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)	99.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	92.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月10日	株券（普通株式）	2,166,975	41.58	市場外	取得	4,400
令和2年12月25日	株券（普通株式）	375,985	7.21	市場外	取得	4,400

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和2年12月18日、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、令和2年12月25日にその旨を公告しております。提出者は、令和3年1月15日に発行者の普通株式の全部（発行者及び提出者の所有する株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（5,211,800株）から、同日現在発行者が保有する自己株式数（41,059株）を控除した株式数（5,170,741株）を記載しております。

また、提出者は、当該株式を長期保有する方針であり、発行者との資本業務提携契約により、提出者が当該株式を譲渡しようとする場合、提出者は、発行者に対して、譲渡相手や譲渡価額等を通知し、発行者は、当該通知内容と同一又は提出者にとって不利ではないと提出者が合理的に認める条件で、発行者又は発行者が指定する者に売り渡すことを請求することができます。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	18,301,775
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	18,301,775

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地